**令和2年9月1日付採用　嘱託職員募集要項**

（高齢者娯楽施設等管理運営）

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １． | 【職務内容】 | 高齢者娯楽等施設の管理運営業務全般（施設の利用申込の受付管理、施設使用者の受付対応、施設の保守点検、教室等の企画運営等） |
| ２． | 【募集人数】 | 若干名 |
| ３． | 【応募資格】 | 以下の条件をすべて満たしている方 |
|  | (1)令和2年9月1日から勤務可能な方 |
|  | (2)昭和31年4月2日～昭和34年4月1日に生まれた方 |
|  | (3)パソコンでワードやエクセル等が使用できる方（インターネットの基礎知識及びコンピュータの基本知識を有していること） |
|  | (4)仕事に熱意があり、協調性に富んでいる方 |
|  | (5)次のいずれかに該当する者は受験できません。 |
|  |  | ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。 |
|  |  | ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。 |
| ４． | 【雇用期間】 | 令和2年9月1日から令和3年3月31日まで |
|  |  | ※勤務成績や指定管理者の指定期間等により満65歳に達する日の属する年度まで更新する場合があります。 |
| ５． | 【勤務条件等】 |  |
|  | (1)  | 勤務場所 | 八王子市長房町588都営長房アパート西1号棟1階「八王子市長房ふれあい館」※人事異動等により、本会関係事業所への配置転換があります。 |
|  | (2) | 勤務時間 | ア、イのローテーション勤務　〈シフト制〉 |
| ア　早番：8時30分～15時15分イ　遅番：15時00分～21時45分 | ＜休憩時間45分＞ |
| 週30時間以内（年度通算）で勤務していただきます。 |
|  | (3)  | 休日等 | 休館日（第2、第4月曜日）、指定日、年末年始　他に有給休暇が付与されます。 |
|  | (4)  | 給与 | 月給147,400円（令和2年度実績）、通勤手当 |
|  |  |  | 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。 |
|  | (5)  | 賞与 | あり |
|  | (6)  | 退職金 | なし |
|  | (7)　 | その他 | 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入 |
| ※勤務条件等の詳細は、本会嘱託職員規程に基づく。 |
| ６． | 【応募期間】 | 令和2年7月10日（金）から令和2年7月30日（木）まで八王子市社会福祉協議会　福祉総務課総務担当へ郵送（親展）してください。なお、7月30日（木）必着となります。ただし、応募書類に不備があった場合は、受け付けいたしません。 |
| ７． | 【応募書類】 |  |
|  | (1) 嘱託職員採用試験申込書　　応募期間中に八王子市社会福祉協議会事務局で配布又はホームページからダウンロードできます。 |
|  | (2)履歴書　　市販の履歴書に自筆にて、写真（最近3ヶ月以内に撮影したもの）を添付のこと。 |
|  | (3)課題小論文字数：800字以内　　課題：**「利用者に満足してもらえる施設運営のために、あなたのこれまでの経験をどのように活かしていきたいかを述べてください。」** |
|  | (4)職務経歴書　 |
|  | (5) 84円切手を貼った宛先明記の返信用長3封筒（書類選考結果通知用） |
| ８． | 【試験内容】 |  |
|  | (1) １次試験 |  |
|  | 　書類選考 | 応募書類により選考 |
|  | (2) ２次試験 |  |
|  | 　日　　時 | 令和2年8月12日（水）午後1時から午後4時30分の間で指定する時間☆集合時間については、１次書類選考合格者に個別にお知らせします。 |
|  | 　会　　場 | 八王子市長房ふれあい館（八王子市長房町588番地　都営長房アパート西1号棟1階）※公共交通機関をご利用ください。 |
|  | 　試験内容 | 面接　２０分程度　・　パソコン演習　１０分程度 |
| ９． | 【合格通知】 | 合否結果について郵送で通知します。１次試験の結果については、令和2年8月7日（金）以降。２次試験の結果については、令和2年8月20日（木）以降。（電話等での問い合わせには応じられません。） |
| 10． | 【その他】 |  |
|  | (1)募集要項、採用試験申込書等は八王子市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。 |
|  | (2) この募集要項によらない応募は、すべて無効になります。 |
|  | (3) 合格者には、資格を証明するものの提出を求めます。 |
|  | (4) 受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記入したことが判明した時は、合格を取り消します。 |
|  | (5) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は、合格を取り消します。 |
|  | (6) 嘱託職員採用試験申込書については、お返しできませんので、ご了承ください。 |
| 11． | 【問い合わせ】 | 社会福祉法人　八王子市社会福祉協議会　福祉総務課総務担当 |
|  |  | 〒192-8501八王子市元本郷町3-24-1八王子市役所内 |
|  |  | 電話042-620-7338 |
|  |  | 八王子市社会福祉協議会ホームページ |
|  |  | https://www.8-shakyo.or.jp/ |

|  |
| --- |
| **嘱託職員採用試験申込書****（高齢者娯楽施設等管理運営）** |
| 自筆した履歴書の記載事項の事実に相違なく、募集要項の応募資格を満たしているので、八王子市社会福祉協議会嘱託職員採用試験に申し込みます。社会福祉法人　八王子市社会福祉協議会会長　殿令和2年7月　　日　提出氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　（必ず本人が署名してください。） |
| **【志望の動機】** |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| **【自己のＰＲ】** |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |